

法人化への移行と活動報告について

一般社団法人大分県言語聴覚士協会 会長 平岡 賢

大分県言語聴覚士協会は平成12年4月に設立され、会員数は245名で活動しています。昨年6月に任意団体から一般社団法人団体へと移行しました。何故、一般社団法人に移行したのか、会計や経費がどうなのか等、よくお問合せをいただきますので、まずは法人化について説明させてください。

これまでの任意の団体では、法に定められた縛りがなく、自由に事業変更や役員の改正、規約の変更ができましたが、公的な団体として認められず、社会的信用が低く、事業活動などの参加にも制限がありました。また、一個人の通帳に会費の出し入れ、物品を購入することから、個人名義・個人所得とみなされる場合があり、団体の保有財産ではなくなる可能性があります。法人化にすることにより、団体としての地位が確保され、利権関係が明確になるため、相続・不正その他のトラブルを予防でき、不動産登記・銀行口座等を法人名義ですることができます。但し、デメリットともあります。設立時の費用や登記変更届出義務及び変更費用、法人市県民均等割税、団体としての所得があった場合の課税です。所得に対する課税については、「非営利型一般社団法人」として登記し、一部の収益（派遣事業や講師依頼費）を除き非課税になります。ただ、各都道府県によっても違いがあるようですので、ご確認ください。

大分県では、法人化について「公益」への移行が進んでいます。理学、作業療法士協会をはじめ、ほとんどの医療団体が公益への移行を完了しています。当士会も検討時期に入っているかもしれません。公益法人については、日本言語聴覚士協会

でも第1回の公益法人化ワーキンググループ(検討会)が実施されました。公益法人化への移行目的については、今後、日本の協会から説明があると思います。

当協会の活動についてご紹介します。今年度からの新しい事業として3つ予定しています。まず、災害時対策特別委員会を立ち上げ、災害時の際、人命救助に役立つ医療従事者の育成や、言語聴覚士としての専門的役割、会員の安否確認及び被災地域の援助を目的としています。

2つ目に新入会員の研修会の実施です。これは、毎年実施している佐賀県言語聴覚士会から情報をいただき、新人言語聴覚士への教育の一環として必要性を感じ1泊2日で行います。

3つ目に日本言語聴覚士協会との協賛により、言語聴覚の日の全国大会を山形県と大分県で開催予定です。大分県では啓発活動を中心に、芸能人や地元プロスポーツ選手に協力をいただき、多くの人に言語聴覚士を知っていただけるイベントを企画しています。「陸の孤島」と言われる大分県ですが、独自の文化・美味しい食べ物・温泉がありますので、ご参加お待ちしております。

その他の主な活動として、専門講座の開催や他団体との共催研修会(食リハ、POS合同研修会等)、啓蒙活動(げんきフェア)参加、言語聴覚障がい者友の会(なし会)活動など多くの事業を通じて、専門職種団体としての責務を果たしていきたいと考えています。



10周年・一般社団法人設立
深浦会長挨拶



吸引研修会



新人研修会 感染予防対策講義



10周年・一般社団法人設立